

東日本大震災を検証しての
防災訓練の実施について



安藤真理子議員

質問 今回の震災時の教訓を最大限に活かし、考えもしなかつた問題点や課題等を検証した防災訓練の必要性について伺う。

総務部長 本市では震度6強の直下型地震が発生したことを前提に、中学校区を単位として年1回防災訓練を実施し、3年に1度は市内全域を対象とした総合防災訓練を実施してきた。

今後の防災訓練においては、耐震貯水槽の使い方や非常食への対応が課題であり、各町内の食生活改善推進員の協力を得ながら取り組んでいきたい。

各地域の自主防災会単位で実施されている地域防災訓練や社会福祉協議会が中心となった災害ボランティアセンターの設置訓練等、今回の震災の経験を活かした検証の下、様々な関係機関で実施さ

れる訓練が、災害時にも慌てることなく対処できる災害に強いまちづくりに寄与するものと考えている。

(掲載以外の質問事項)

・東日本大震災から1年を経過しての防災対策について

自立した行政体の整備と
広域的行政課題の対策について



吉田博史 議員

質問 自立した行政体の整備と広域的行政課題の対策として、本市における理想的な人口規模、面積規模の調査研究について伺う。

市長 地域主権改革制度を推進する中、地方自治体においては、権限移譲、補助金の一括交付金化等の基礎自治体としての自主自立の地域社会の形成が求められており、行財政基盤強化のため広域的なまちづくりを進展すべきものと考えている。

こうした状況の下、市町村が適正に行財政運営を行う上での適正な規模については、

未だ確立されたものはないと聞いている。

行政の効率化や職員の専門性の向上を図るためには、ある程度の拡大は必要であるが、適正規模は地域の地理的な特性、歴史的発展の経緯、産業・経済や地方自治等の地域の一体性というものも考慮した広範な観点から検討をされなければならないと考えている。

(掲載以外の質問事項)

・土浦市が目指す今後のまちづくりについて
・二期8年間の総括と今後の市長の運営方針について

武道必修化に関し、市の
認識と対応について



荒井 武 議員

質問 平成24年度からの武道の必修化に関し、安全に配慮した指導方法の確立が急務であることから市の認識と対応について伺う。

教育長 新学習指導要領において、教育内容に関する改

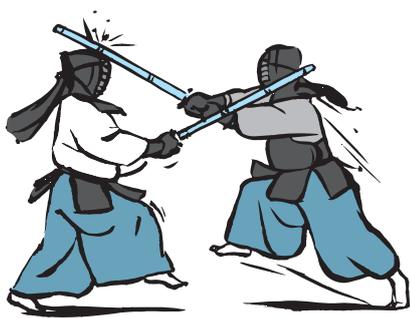
善事項として伝統や文化に関する教育の充実が挙げられ、中学校保健体育科で武道が必修化された。

必修化への具体的な対策としては、指導者側の安全管理や安全指導がより大切になり、教える側の指導力の向上のため、国・県が実施している様々な実技研修会への参加や、安全性を十分に配慮した施設の整備・補充を行っている。

武道の必修化の意味を保護者の皆様方に知らせるとともに、子どもたちが古来からの精神を継承し学べるよう努力していきたい。

(掲載以外の質問事項)

・孤独死(孤立死)について
・児童クラブ条例・第7条指導員(主任制度)について



「命の水・霞ヶ浦」を守るため、
国・県に放射線対策強化を強く働きかけることについて



井坂正典 議員

質問 「命の水・霞ヶ浦」を守るため、霞ヶ浦に関係する自治体はすべて、国・県に放射線対策強化を強く働きかけるべきと考えるが、見解を伺う。

市民生活部長 霞ヶ浦は、市民の生活に欠かせない貴重な湖であることから、霞ヶ浦や流入河川の管理者は国土交通省及び茨城県であることから、第一義的にそれぞれの管理者が適切かつ効果的な対策を講じることが必然であると考えている。

河川や霞ヶ浦におけるモニタリング調査をより充実させ、放射性セシウムの河床や湖底における挙動調査や長期的視点での対策の必要性を強く国や茨城県に働きかけていきたい。

(掲載以外の質問事項)

・東海第2原発の再稼働中止と廃炉決議を受けて